

1. タイとミャンマーの査証免除、年末にも実現＝空港利用者対象に

タイ、ミャンマー両国は、現在はそれぞれの観光客が入国する際に義務付けている査証(ビザ)の取得を免除する方向で交渉を進めている。早ければ、年末にもビザ免除が実現する見通し。タイ外務省アセアン局のアタユット局長によると、ビザ免除に伴い、タイはミャンマー人旅行者に対し、ビザなしで21日以内の滞在を許可する見通し。一方、ミャンマー側はタイ人にビザなしで1カ月間の入国を認めるもようだ。ビザ免除措置で両国間の旅行者の行き来が一段と活発になるため、当初は空港利用者だけをビザ免除の対象にするという。タイ観光局の統計によると、2013年にタイを訪れたミャンマー人は17万人、ミャンマーを訪れたタイ人は7万4000人。14年1～6月期の訪タイ・ミャンマー人は8万9000人となり、前年同期から5.9%増えた。

2. 外国人労働者に「一時ビザ」＝5経済特区に適用

労働省はソクラ県サダオ郡などに設置する五つの新しい経済特区に就労する外国人労働者に対し、「一時ビザ」を発給することを検討している。ジラサク労働次官によると、ビザはタイと国境を接するマレーシア、ラオス、カンボジア、ミャンマーからの労働者に発給する。ビザ保持者は、毎朝自宅から国境を越えてタイの経済特区に向かい、仕事が終わったらまた国境を越えて帰宅できるようになる。また、一定期間タイに滞在し、特定の業務に就く外国人労働者に対し、ビザは臨時の労働許可証としても適用されるという。外務省が関係国と協議し、詳細を詰める。ビザが発給されるのは、サダオのほか、ターク県メト郡、サケオ県アランヤプラテート郡、トラート県クローンヤイ郡、ムクダハーン県ムアン郡に設置予定の各経済特区に就労する労働者。

外国人労働者向けの「ワンストップ・サービスセンター」の設置も検討されている。新センターはこれまでの窓口と異なり、入国審査手続きを行うほか、5経済特区での就労を認められた外国人労働者の賃金、各種手当、住居など労働条件に関する苦情処理や調整の役割も果たすことになる。

3. 不法出稼ぎ・人身売買で対策、ロヒンギャ問題は先送り タイ警察と協議

8/04～07、タイとミャンマーの両国家警察はタイ南部プーケットで、ミャンマーからタイへの不法出稼ぎ労働者や人身売買の問題について協議した。タイ国家警察はミャンマー側に、不法に出稼ぎに出れば奴隷労働などに巻き込まれるリスクが高まる、といったリスクをミャンマー国民に周知するよう求めた。人身売買の法規制の施行を徹底することにも合意した。タイ警察のパンサック長官補は、「不法労働者は身元を明らかにしたがないため、対応に苦慮している」と現状を説明した上で、「合法的にタイで働けば、ミャンマー国民も(タイ国内で)数々の恩恵を受けられる」と指摘した。タイの軍事政権は、英紙ガーディアンが6月、タイの水産業界で「奴隷労働」と報じたこともあって、不法外国人に対する取り締まりを強化している。タイ国内には合法・非合法合わせて数百万人規模のミャンマー人が働いているとされる。

ミャンマー西部ラカイン州などからイスラム教徒の少数民族ロヒンギャが流出し、プーケットなどアンダマン海岸沿いのタイ領に流れ込んでいるとされることについては、議論が見送られた。ミャンマー警察のウイン・サイン・トゥン准将は、「ロヒンギャはミャンマー人ではない。隣国で暮らす人たちだ」と指摘。タイ警察のパンサック氏も、「人身売買についての会議であり、ロヒンギャについての議論はなかった」と語った。

4. タイの建設中ビル倒壊、カンボジア人ら死亡

8/11、タイの首都バンコクの北にあるパトゥムタニ県で、建設中のビルが倒壊した事故で、カンボジア人労働者3人を含む、少なくとも6人が死亡した。このほか、カンボジア人1人以上を含む24人が負傷した。タンヤブリ郡の6階建てコンドミニアム(分譲マンション)の建設現場で、最上階にコンクリートを流し込む作業をしていたところで倒壊事故が起こった。タイ当局によると、33人が生き埋めになり、うち24人がタイ人、9人が外国人だった。ミャンマー人が含まれていたとする報道もある。死亡したカンボジア人3人は、ビルの2階部分にいたもよう。現場には事故に巻き込まれなかった人を含めて30人ほどのカンボジア人労働者がおり、いずれも正規の就労許可を取っていなかった。

カンボジア外務省のコイ・クオン報道官は、「駐タイ大使が病院を訪れ、負傷者を見舞った。タイ警察とともに、会社側に補償を求めている」と語った。現場を管理していた建設会社の名前は明かさなかった。タイでは今年2月にも、病院の改修現場で事故があり、11人が死亡。うち7人がカンボジア人だった。

5. タイ南部のミャンマー人、低賃金に嘆き

タイ南部ラン県で働くミャンマー人労働者が、基本給や残業代をピンはねされていると訴えている。タイの法定最低賃金は月額 9,000 バーツ(約2万 7,000 円)で、合法的な外国人労働者にも適用される規定だが、実際には様々な名目で天引きされ、手取りが大きく減っているという。大工や養殖場、漁船などで働いた経験のあるミャンマー人労働者は、「平均月収は 4,000 バーツ程度、最高でも 7,000 バーツ。残業代も支払われない」と嘆く。合法的な書類があれば比較的良好な条件を得られるが、なければ弱みに付け込まれ、さらに買い叩かれるという。

労働者保護団体によると、特に漁船労働者の場合、タイ政府が外国人労働者の合法化手続きを推進していることを知らないケースが多い。ある活動家は「雇用者は法律を守らず、労働者の側も違法薬物に手を染めるケースがある」と指摘する。ラン県はアンダマン海に面して水産業が盛ん。多数のミャンマー人が働いている。英紙ガーディアンが6月、タイの水産業界で「奴隷労働」が行われてると報道したこともあって、タイ軍事政権は外国人労働者への対応を強化。労働者の合法化を進めているが、帰国した人も多い。タイには合法・非合法合わせて数百万人規模のミャンマー人労働者がいるといわれている。

6. 工業団地各社の業績低迷＝自動車減産が響く

タイ上場民間工業団地3社の業績が低迷している。アマタの今年1～6月期純利益は4億2078万バーツとなり、前年同期から48.4%減少。ナワナコンは3505万バーツの赤字に転落した。アマタは今年1～6月期に純利益を確保したものの、今年4～6月期の工場用地販売額は前年同期比90%減の1億6454万バーツで、同四半期は1201万バーツの赤字となった。またヘマラートは今年1～6月期は40.9%の増益だったが、コンドミニアム販売や工場向けの電力などが堅調で、工場用地販売は同75%減の48ヘクタールに急落した。ナワナコンは今年1～3月期も1314万バーツの赤字だった。アマタやヘマラートは顧客の約半分が日系企業となっており、タイの政治混乱や自動車販売の急落で、今年上半期は新規投資を見合わせる日系企業が多かった。

7. タイ衣料の海外生産増加、周辺国に

タイ衣料品製造業者協会(TGMA)のユタナー事務局長は、タイの衣料品メーカーの東南アジアの製造拠点が、2016年中に35～40カ所に達するとの見通しを示した。事務局長によると、現在は29カ所で、大手の21社が既に海外工場を開設した。欧米向け輸出で一般特惠関税(GSP)の恩恵を受けられ、労働力を確保しやすいベトナムとミャンマーへの進出が多く、カンボジアとインドネシアが続く。言語や文化に近いラオスは、十分な労働力が確保できないため少ないという。16年以降は、国内に2,000社ある中小メーカーも海外進出を始めると予測。中小企業の海外展開を後押しするため、タイ政府に対し、二重課税の解消や輸出入手続きの簡素化に取り組むよう求めた。タイの昨年の衣料品輸出額は、前年比2.58%減の28億7,351万米ドル(約2,950億円)だった。

8. 軍政、ダウエイ開発計画を承認＝第1期工事の入札概要、来月にも

軍政の国家平和秩序評議会(NCPO)は20日、タイとミャンマー両国政府が協議を進めている同国南部ダウエイの開発計画の事業遂行を正式に承認した。両国政府が折半出資し、開発の主導的役割を果たす特別目的事業体「ダウエイSEZデベロップメント」(DSEZ)のパラメス副会長が明らかにした。ダウエイ開発は、インラック前政権が昨年12月に議事を解散したあおりを受け、DSEZが計画していた特区内の道路や港湾等のインフラ整備を行う事業者選定のための入札が先送りにされるなど、進捗が遅れている。同副会長は「日本とミャンマーが進めるティラワ経済特区に比べ、ダウエイ開発は停滞している」と指摘。今回のNCPOの承認により、「ミャンマー側は事業が速やかに進展することを期待している」と語った。同副会長はまた、特区全体の約5分の1をカバーする第1期工事について、道路、港湾、作業施設などを整備する事業者選定のための入札の概要が来月にもまとまるとの見通しを示した。

以上